

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ラクス
【英訳名】	RAKUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 崇則
【本店の所在の場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06（6376）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画部長 松嶋 祥文
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区鶴野町1番9号
【電話番号】	06（6376）3330（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 戦略企画部長 松嶋 祥文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,077,192	4,932,368	6,408,873	8,743,332	11,608,041
経常利益 (千円)	776,788	972,990	1,247,916	1,474,484	1,177,445
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	526,211	731,585	874,981	1,018,540	799,538
包括利益 (千円)	520,687	730,138	872,063	1,018,229	798,402
純資産額 (千円)	2,247,600	2,923,300	3,706,874	4,593,657	5,192,604
総資産額 (千円)	3,107,817	3,821,117	5,229,853	6,142,953	7,039,185
1株当たり純資産額 (円)	24.81	32.26	40.91	50.70	57.31
1株当たり当期純利益 (円)	5.98	8.07	9.66	11.24	8.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	76.5	70.9	74.8	73.8
自己資本利益率 (%)	29.6	28.3	26.4	24.5	16.3
株価収益率 (倍)	35.66	52.51	88.81	89.77	180.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	736,436	579,707	1,042,630	1,120,301	939,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,685	290,208	1,523,158	463,569	481,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	405,257	19,026	113,496	141,850	195,932
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,047,507	2,316,566	1,719,176	2,236,000	2,496,086
従業員数 (人)	389	452	561	747	1,044
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(40)	(57)	(62)	(70)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2015年5月19日開催の取締役会決議により、2015年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、2016年8月10日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当社は、2019年8月30日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第19期から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,077,192	4,932,368	6,303,898	6,495,964	8,217,111
経常利益 (千円)	768,488	965,529	1,254,436	1,248,285	844,811
当期純利益 (千円)	517,911	724,124	894,464	919,732	621,365
資本金 (千円)	378,378	378,378	378,378	378,378	378,378
発行済株式総数 (株)	11,326,000	22,652,000	22,652,000	45,304,000	90,608,000
純資産額 (千円)	2,248,359	2,917,608	3,724,286	4,227,828	4,651,558
総資産額 (千円)	3,111,456	3,817,277	5,008,481	5,110,386	5,732,713
1株当たり純資産額 (円)	24.81	32.20	41.10	46.66	51.34
1株当たり配当額 (円)	4.8	3.9	5.8	4.4	3.2
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.88	7.99	9.87	10.15	6.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	76.4	74.4	82.7	81.1
自己資本利益率 (%)	29.1	28.0	26.9	23.1	14.0
株価収益率 (倍)	36.24	53.05	86.88	99.41	232.73
配当性向 (%)	10.2	12.2	14.7	21.7	46.7
従業員数 (人)	360	414	526	375	538
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(40)	(57)	(58)	(64)
株主総利回り (%)	-	199.4	403.5	475.6	752.5
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(-)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)
最高株価 (円)	3,620	2,612	3,645	2,534	3,425
		1,788	1,734		2,120
最低株価 (円)	1,090	1,600	1,461	1,434	1,680
		1,131	1,609		1,101

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

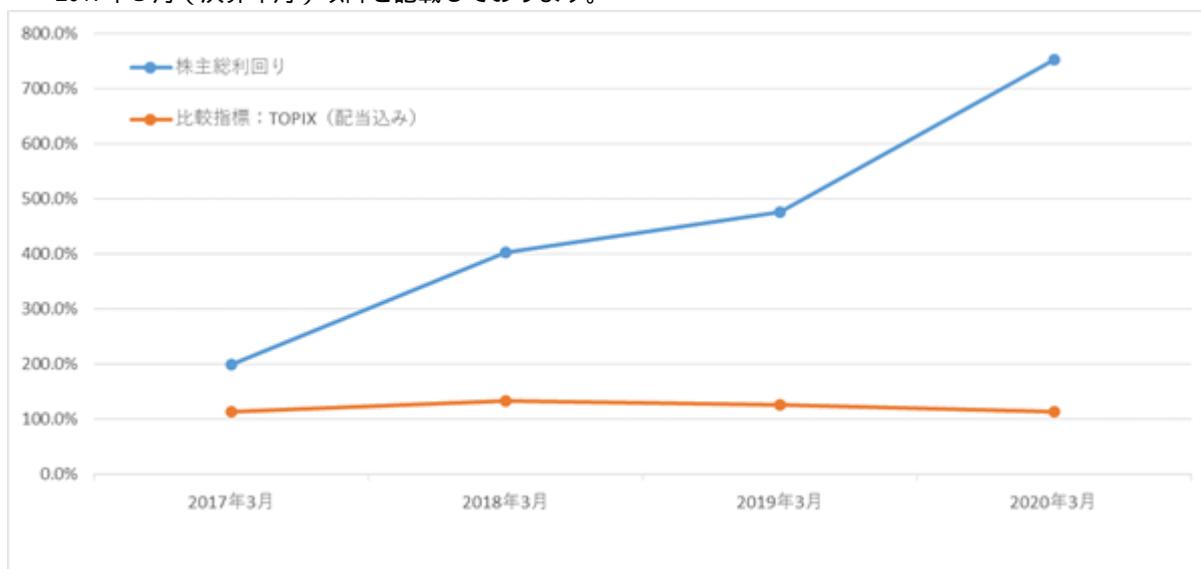
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2015年5月19日開催の取締役会決議により、2015年6月29日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 当社は、2016年8月10日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

6. 当社は、2019年8月30日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
ただし、当社株式は、2015年12月9日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。
8. 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
10. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第19期から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
12. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、当社株式は、2015年12月9日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は2017年3月（決算年月）以降を記載しております。



2【沿革】

年月	概要
2000年11月	大阪市都島区都島南通に株式会社アイティーブーストを設立
2001年4月	ITエンジニアスクール事業開始
2001年4月	クラウド事業を開始（問い合わせメール共有・一元管理システム メールディーラーの販売を開始）
2001年5月	本店を大阪市都島区東野田町に移転
2002年5月	IT人材事業を開始
2003年4月	東京都新宿区西新宿に東京支店を開設
2004年4月	業容拡大に伴い、東京支店を東京本社に名称変更
2005年7月	エクスピット株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
2006年5月	連結子会社のエクスピット株式会社を吸収合併
2006年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマーク認証の取得
2010年1月	商号を株式会社アイティーブーストから株式会社ラクスに変更
2011年1月	東京本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
2011年4月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に100%子会社 American Rakus Inc.を設立
2011年8月	本店を大阪市北区西天満に移転
2012年2月	東京都渋谷区代々木にラーニングセンターを開設
2012年8月	American Rakus Inc.をRignite Inc.に会社名を変更し、カリフォルニア州マウンテンビュー市に移転
2013年11月	業容拡大に伴い東京都新宿区新宿に東京第2オフィスを開設し、ラーニングセンターを移転統合
2014年1月	名古屋市中村区名駅に名古屋営業所を開設
2014年5月	ベトナム国ホーチミン市に100%子会社RAKUS Vietnam Co., Ltd.（現 連結子会社）を設立
2014年5月	本店を大阪市北区梅田に移転
2014年7月	福岡市中央区渡辺通に福岡営業所を開設
2014年12月	名古屋営業所を名古屋市西区名駅に移転
2015年1月	連結子会社のRignite Inc.の全株式を売却
2015年7月	業容拡大に伴い東京都渋谷区千駄ヶ谷に東京開発センターを開設
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年8月	福岡営業所を福岡市中央区西中洲に移転
2017年5月	東京本社、東京第2オフィス、東京開発センターの3拠点統合移転
2018年2月	ブレインメール株式会社の発行する全株式を取得し、連結子会社とする
2018年3月	IT人材事業を分割吸収することを目的として100%子会社株式会社ラクスパートナーズを設立
2018年4月	ブレインメール株式会社を株式会社ラクスライトクラウドに商号変更し、Xcart、Xform、レンタルサーバー事業を承継
2018年6月	名古屋営業所を名古屋市中区錦に移転
2018年7月	IT人材事業を株式会社ラクスパートナーズに承継
2018年7月	業容拡大に伴い東京都新宿区新宿にオフィスを開設し、株式会社ラクスパートナーズが移転
2018年9月	本店を大阪市北区鶴野町に移転
2019年6月	福岡営業所を福岡市中央区舞鶴に移転
2019年7月	業容拡大に伴い東京都渋谷区千駄ヶ谷に東京第2オフィス（旧呼称：代々木事務所）を開設
2019年11月	株式会社ラクスパートナーズの業容拡大に伴い東京都新宿区新宿にラーニングセンターを開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており「IT技術で中小企業を強くします。」を企業ビジョンに据え、大企業で使用されているようなシステムを簡単に使用できるクラウドサービス等を提供することで中小企業の成長とそこで働く人々に貢献するべく事業を展開しております。

具体的には、主に中小企業向けにシステムをクラウド方式で提供するクラウド事業と、Java、Linux/Unixを中心としたWebシステムの開発やインフラ業務に強みを持つITエンジニアを派遣するIT人材事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)クラウド事業

当事業では、「すぐ便利、ずっと満足。」をコンセプトに交通費・旅費・経費精算システム「楽楽精算」、問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」、Webデータベース「楽楽販売」、メール配信システム「配配メール」、WEB帳票発行システム「楽楽明細」等のクラウド(注1)方式によるシステムの開発から販売・保守を提供しております。

コンピューターが得意ではないお客様でもマニュアルを読むことなく直感的に扱えるサービスを理想として、システム開発、Webデザイン、マーケティング、カスタマーサポートサービスを一貫してグループ内で行える体制を整えております。また、営業担当者やカスタマーサポート担当者が直接お客様のご要望を収集し、開発者にフィードバックすることにより、操作性の改善や機能追加等のバージョンアップを繰り返し、お客様目線に立った使いやすいサービスを提供しております。

当社グループの主なクラウドサービスは次のとおりです。

交通費・旅費・経費精算システム「楽楽精算」

「楽楽精算」は、「交通費・旅費・経費」等の「申請・承認・精算・仕訳」をクラウド方式で提供するシステムであります。申請に使用したデータをそのまま流用して精算することが可能であり、書類の作成・押印の手間を省くことができます。また、仕訳データや振込データの自動作成機能により、経理部門の仕訳登録作業及び振込登録作業の軽減が可能となっております。

問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」

「メールディーラー」は、当社独自開発のメールサポート用システムであり、クラウド方式で提供しております。クラウド上でのメールの一元管理・共有を行うことで、各ユーザはWebブラウザ上からアクセスしてメール対応を行います。「メールディーラー」の導入により、メールでの問い合わせ内容や対応状況の共有及び管理が可能となります。体系的なメール顧客対応体制の構築及びIT化が容易に実現可能となっております。

Webデータベース「楽楽販売」

「楽楽販売」は、幅広い用途に活用することができる、クラウド方式のWebデータベースであります。表計算ソフト等に比べ、各種データの共有管理が容易となっております。「楽楽販売」の特徴的な機能である自動処理機能は、簡単な設定で様々なデータ処理作業を自動化し、業務ミスを減らしながら、業務効率化が可能となっております。

メール配信システム「配配メール」

「配配メール」は、低価格ながらメールマーケティング及びその効果測定に必要な機能を備えた、クラウド方式で提供するメール配信システムであります。クリックカウント、開封チェック、レポートのグラフ表示等、マーケティングの効果測定に不可欠な分析機能を備えています。また、「メールディーラー」との連携により「配配メール」からの配信メールと「メールディーラー」への問い合わせメールを一元管理することが可能となっております。

WEB帳票発行システム「楽楽明細」

「楽楽明細」は「請求書・納品書・支払明細」等の帳票の作成と発行を行うシステムであり、クラウド方式で提供しております。請求書を発行する場合、システムへ請求データを取り込むだけで電子請求書を発行し、WEB上のお客様専用ページで公開するか、メールで送付することが可能となり、手間とコストを大幅に削減することが可能となっております。

(2) IT人材事業

当事業では、ITエンジニアに特化した正社員派遣サービスを提供しております。その特長は、創業時に事業としていたITエンジニアスクールの人材育成ノウハウを最大限に活用し、体系的かつ継続的にITエンジニアの品質を向上させることであります。また、営業担当、育成担当が定期的に関行される社内研修やイベント等を通じ、ITエンジニアとのコミュニケーションを密にとることにより、個々の特性を理解し、顧客企業のニーズに対して最適な提案を行っております。この仕組みにより当社サービスの付加価値化と稼働率の向上を実現しております。

当社グループの提供する派遣サービスは次のとおりです。

Javaシステム開発

顧客企業のJava（注2）によるWebアプリケーション開発を中心としたシステム開発支援を行っております。具体的には、システム開発の全ての工程（基本・詳細設計、コーディング、単体・結合テスト、ドキュメント作成）に対してサービスを提供しております。

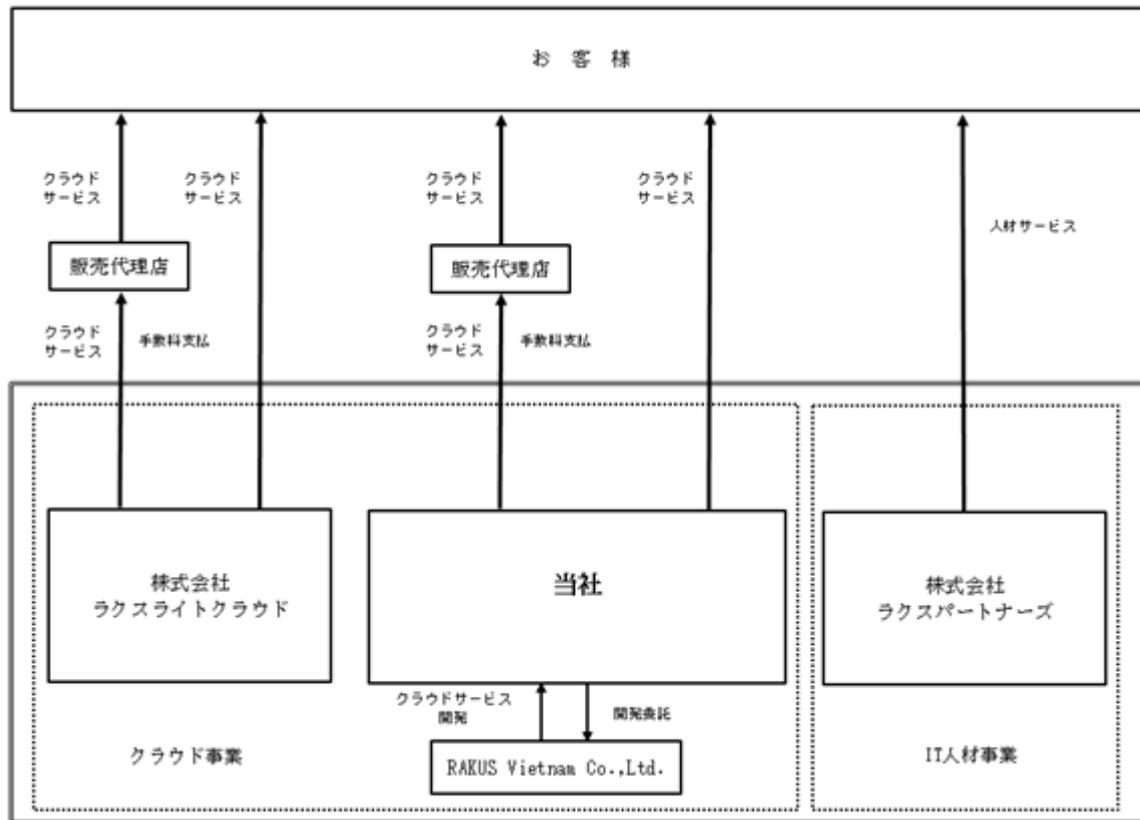
インフラ構築・運用

顧客企業のネットワーク構築、サポート保守業務支援を行っております。特に、Linux/Unix（注3、4）系サーバー技術全般と、TCP/IP（注5）等のネットワーク技術全般に強みを持っております。

また、インフラの設計構築、運用設計、保守・運用、監視等、各種の工程へサービスを提供しております。

- (注) 1. 「クラウド」とは、クラウドコンピューティングの略語で、インターネット経由で必要な時に必要なだけITシステムを利用する仕組みの総称。ソフトウェア、ハードウェアを所有してITシステムを利用するのに比べて、ITシステムに関する開発や保守・運用の負担が軽減され、コスト削減につながる技術として普及。
2. 「Java」とは、Sun Microsystems社（現Oracle Corporation社）が開発したプログラミング言語。
3. 「Linux」とは、1991年にフィンランドのヘルシンキ大学の大学院生（当時）Linus Torvalds氏によって開発された、Unix互換のOS。フリーソフトウェアとして公開され、全世界のボランティアの開発者によって改良が重ねられた。Linuxは学術機関を中心に広く普及しており、企業のインターネットサーバーとしても多く採用されている。最近では携帯電話やデジタル家電等組み込み機器のOSとしても普及。
4. 「Unix」とは、1968年にアメリカAT&T社のベル研究所で開発されたOS。
学術機関やコンピューターメーカーの手によって、独自の拡張が施された多くの派生OSが開発され、現在ではUnix風のシステム体系を持ったOSを総称的にUnixと呼ぶことが多い。
5. 「TCP/IP」とは、インターネット等で標準的に用いられる通信プロトコル（通信手順）でTCP（Transmission Control Protocol）とIP（Internet Protocol）を組み合わせたもの。また、TCPとIPを含むインターネット標準のプロトコル群全体の総称。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) RAKUS Vietnam Co., Ltd. (注)2	ベトナム国 ホーチミン市	USドル 500,000	クラウド事業	100.0	当社クラウドサービス の開発 役員の兼任3名
株式会社ラクスライトクラウド	東京都渋谷区	百万円 18	クラウド事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社ラクスパートナーズ (注)4	東京都新宿区	百万円 20	IT人材事業	100.0	役員の兼任2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社ラクスパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,678,773千円
	(2)経常利益	275,695千円
	(3)当期純利益	194,187千円
	(4)純資産額	554,713千円
	(5)総資産額	990,929千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	538 (56)
IT人材事業	455 (4)
報告セグメント計	993 (60)
全社(共通)	51 (10)
合計	1,044 (70)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が当連結会計年度中において297名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
538 (64)	32.5	3.0	5,918

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウド事業	487 (54)
全社(共通)	51 (10)
合計	538 (64)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数が当期中において163名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「IT技術で中小企業を強くします。」という企業ビジョンを掲げております。大企業で使われているようなIT技術を中小企業向けに提供するために、日々サービスを改良しております。また、大企業と同じものを提供するのではなく、安価にそして簡単に使って頂けるようなサービスを提供できるよう努め、中小企業の成長に貢献してまいります。さらに、行動指針として以下の「経営理念」を掲げ、企業ビジョンの達成を目指しております。

(経営理念)

「応える」 ラクスはお客様の期待に120%応えます。

私達はロイヤリティの高い顧客層を作り出すことが経営の安定につながると考えます。お客様との良好な関係を長期にわたって構築するために、お客様の期待に応えてまいります。

「育成する」 ラクスは結果が出せる人材を育成します。

私達は一人一人の成長が会社の成長につながると考えます。実務に通用する知識を体系的に付与し、チャレンジできる場を積極的に提供します。

「改善する」 ラクスは日々その活動を改善します。

私達はITビジネスにおける優位性は改善によって生まれると考えます。一つ一つによる差異は小さくとも、それが積み重なったときには他社が決して追いつくことができない絶大な競争力となります。

「偽らない」 ラクスはステークホルダーに対して偽りません。

私達は常に真摯な態度で向き合うことが継続的に会社を発展させるために不可欠だと考えます。お客様・株主・社員全てに対して誠実な会社運営を行います。

「進化する」 ラクスは変化の予兆を読み取り柔軟に進化します。

私達は企業の持続的な発展のためには環境の変化への柔軟な適応が不可欠だと考えます。新市場への参入や既存市場からの撤退も恐れません。

(2) 経営戦略等

成長サービスへの集中・強化を進め、「IT技術で中小企業を強くします。」という当社グループの企業ビジョンを実現してまいります。

当社グループが競争力を高め、持続的な成長を実現するための施策として、当社の成長を牽引している「楽楽精算」にリソースを重点的に配分し、主力サービスのひとつである「メールディーラー」についてもシェアの維持拡大と競争優位性の持続を目的とした投資を継続してまいります。また、その他のサービスについては競争優位性と市場の可能性を勘案し、利益貢献を重視しながら適切にリソースを配分することで、当社グループの成長スピードの加速を目指してまいります。

足元では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が落ち着きを取り戻すまでは業績の落ち込みも懸念されますが、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化を推進する流れは変わらないと判断しており、見直しは行っておりません。

(3) 経営環境

当社が所属する情報通信サービス市場においては、人手不足や働き方改革の影響からデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化を推進する企業が増加する等、IT投資への意欲は引き続き旺盛に推移しております。

クラウド事業においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、短期的にはアポイントの獲得や商談の遅れ、顧客企業内での検討の遅れ等から新規受注は前期比で減少する可能性があります。事態の収束により、商談の遅れや検討長期化が解消された後、中長期的にはリモートワークへの備えとして、紙で行っている業務の電子化（デジタルトランスフォーメーション）が加速すると見ております。

IT人材事業においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大が落ち着きを取り戻すまでは業績の落ち込みも懸念されますが、中長期的には慢性的に不足するITエンジニアへの需要は旺盛であり、先行きの見通しは明るいものと見ております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インターネットは経済活動を支えるインフラとして不可欠なものとなっており、当社グループが提供しているクラウドサービス及びITエンジニア派遣サービスは今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は厳しさを増すものと認識しております。

当社グループの更なる成長を実現するため、対処すべき課題は以下のとおりであります。

成長サービスへの集中・強化

クラウドサービス市場は、今後も規模が拡大すると予測されておりますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落が進むものと考えております。

当社グループは今後も継続的に事業を拡大するため経営資源を成長サービスに集中させ、それぞれの分野において一定の市場シェアを獲得することで収益の拡大に努めてまいります。

認知度の向上

当社グループはこれまでインターネットやテレビ、雑誌への広告の掲載、展示会への出展や販売代理店を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各サービスの顧客数を拡大し、企業価値の向上を実現するには当社及びサービス名の認知度の向上が不可欠であると考えております。

引続き費用対効果を見極めながら、インターネットやテレビ、雑誌などマスメディアの活用に加え、展示会への出展を通じて、更なる認知度の向上に努めてまいります。

営業力の強化

クラウド事業では、東京・大阪・名古屋・福岡の4拠点で営業活動を行っており、今後も既存顧客及び新規顧客の期待に応えるために営業人員を増員し営業力を強化するとともに、パートナー企業や販売代理店との連携を強化することにより販路の拡大も図ってまいります。

また、既存顧客に対しても、当社グループの他のサービスを追加で提案していく販売アプローチを進め収益機会の最大化に努めてまいります。

IT人材事業は、派遣先での業務を通じてITエンジニアのキャリアアップを行い、提供するサービスの高付加価値化を行う事業であり、多くの案件を常に確保し、ITエンジニアの成長機会を提供することが不可欠であります。そのため営業担当者が顧客のニーズを引き出し、最適なマッチングを行うことで継続的な案件確保に努めてまいります。

開発力の強化

クラウドサービス市場においてサービスの機能優位性を維持していくためには機能の改善・追加をスピーディーかつ継続的に実施していく必要があります。

当社グループでは、従来の国内開発に加え、オフショア開発の導入、ベトナムに開発拠点を設立する等開発リソースの確保に注力してまいりました。今後も国内外を問わず開発力の強化に努めてまいります。

マーケティングの強化

現在クラウド事業において行っているマーケティング戦略は、時間とともに陳腐化する可能性があります。そのため新たなマーケティング手法を取り入れ、得られたデータを分析し販売力の強化に努めてまいります。

サービスラインナップの強化

当社グループは、法人向けに業務効率化に貢献するクラウドサービスとして、多様なサービスを提供するサービスポートフォリオ管理を特色としております。

サービスラインナップを拡充させることで、主力サービス（交通費・経費精算システム「楽楽精算」と、問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」）への依存度を低下させるとともに、今後さらに事業規模を拡大していく上では、規模が大きくなる可能性が高いと推定する市場での事業拡大を実現することが重要であると認識しており、柔軟な組織体制を構築し、より専門性の高いチーム編成を行うことで、サービスラインナップ強化を進めてまいります。

人材の確保

当社グループの成長のためには優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場において知名度の向上を図り採用力の向上に努めてまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。安定してサービスを提供していくため顧客の増加に合わせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、システムの安定性の確保に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは1株当たり利益（EPS）の持続的成長を最重要指標として掲げております。1株当たり利益（EPS）を持続的に伸長させていくために、売上高の拡大を目指し、EBITDAマージンを15%から25%の間で推移させながら成長投資を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業においてリスクの要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループは、インターネット業界においてクラウドサービス及びITエンジニア派遣サービスを提供しております。現在は顧客企業のIT投資マインドの上昇を背景として事業を拡大しておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営環境」に記載しております。

(2) 競合他社による影響について

当社グループのクラウド事業では先行者メリットを活かしつつ、顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながらクラウドサービスの新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の製品への依存リスクについて

当社グループは、法人向けに業務効率化に貢献するクラウドサービスの提供を行っており、交通費・経費精算システム「楽楽精算」（2020年3月期 売上：3,935,191千円）と、問い合わせメール共有・一元管理システム「メールディーラー」（2020年3月期 売上：1,732,898千円）の二つが主力サービスとして、当社グループの業績を牽引しております。「楽楽精算」の急成長により、売上高では「メールディーラー」への依存度は低下傾向にあるものの、依然として利益面では「メールディーラー」への依存は未だ高い状態にあります。二つの主力サービスが当社グループの売上高に占める割合は大きく、今後、競合製品との競争激化により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

当社グループが各種サービスを提供するインターネット業界においては新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させてまいりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術への対応のため予定していないシステムへの投資が必要となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) ITエンジニア派遣市場の動向について

現在、多様なインターネットサービスの登場や企業の情報システム化に伴い国内ITエンジニア派遣市場は活況を呈しておりますが、企業によるシステム開発の内製化、人件費や事業コストの安い新興国の企業・人材を活用して開発コストを削減するオフショア開発が当社グループの想定する以上に急激に進んだ場合、及び、主要な派遣先の業績不振等により派遣受入ニーズが減退した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主要な取引先の喪失の可能性について

IT人材事業においては数十名規模のチームで派遣を行う場合もあり、その結果1社当たりの売上額が大きい取引先が存在します。取引先とのコミュニケーションを頻繁にとることで取引先のニーズに合った人材を派遣し顧客満足度の向上に努めておりますが、何らかの原因によりそれらの取引先の喪失があった場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループはクラウドサービス及びレンタルサーバーサービスを提供しており、同サービスの保守・運用・管理は通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることで外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

サービス提供を行っているコンピューターシステムへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピューターシステム及び周辺システムがダウンした場合。

コンピューターウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除された際、事態に適切に対応できず信用失墜や損害賠償による損失が生じた場合。

(8) 法的規制によるリスクについて

クラウド事業について

当社グループは、電気通信事業者（旧一般第二種電気通信事業者）として総務省に届出（届出番号E17-2681）を行っており、電気通信事業法に基づく通信役務の提供を行っております。現在のところ、当社の事業に対する同法による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、社会情勢の変化等により当社の事業展開を阻害する規制の強化等が行われる可能性は絶無では無く、万一かかる規制の強化がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットの普及に伴い、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「特定商取引に関する法律」が施行される等、インターネットに関する法令整備が進んでおり、今後新たに関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

IT人材事業について

当社グループのIT人材事業においては、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）により規制されているため、当社は同法に基づき厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業を行っております（派遣：派13-310802、紹介：13-ユ-309573）。労働者派遣法は、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行うもの（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事項に該当したり、法令に違反した場合には、事業許可の取り消し、又は業務の停止を命じる旨を定めています。当社では、社員教育の徹底、内部監査等による関連法規の遵守状況モニター、取引先の啓蒙等により、法令違反等の未然防止に努めていますが、万一当社役職員による重大な法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 特定の人物への依存について

代表取締役社長である中村崇則は、当社グループの創設者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。

当社グループは、中村崇則に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役間の相互の情報共有や事業部制導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により中村崇則が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の採用・育成について

今後の業容拡大を図る中で、各事業において、専門性を有する人材の採用・育成は不可欠であると認識しております。そのため人材の採用・育成を継続的に行っておりますが、今後各事業において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11)情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しておりますが、このような対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12)知的財産の侵害におけるリスクについて

当社グループは、提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産の侵害の可能性については、総務人事部法務担当及び顧問弁護士並びに弁理士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13)海外子会社について

当社グループは、海外子会社においてクラウドサービスの一部を開発しており、当該国の政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。カントリーリスクについては顧問契約を締結している現地の会計事務所や法律事務所と情報を共有し適切に対応することでリスクヘッジを行っております。しかしながら、このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)自然災害について

クラウド事業の顧客の情報資産が格納されるサーバーは、東京都内及び大阪府内に分散管理することでリスクを分散させておりますが、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、災害、事故等によりIT人材事業における派遣先の重要な設備が損壊し事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15)有価証券の価格変動リスク

当社グループでは、有価証券を保有しておりますが、時価のある有価証券については、株式市場の変動などにより時価が著しく下落した場合には、評価損を計上することとしております。また、時価のない有価証券については、期末時点での発行会社の財務状況や今後の見通しから減損すべきだと判断した場合には、評価損を計上することとしております。このような状況になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16)のれんの減損による影響について

当社グループは、企業買収に伴い生じたのれんを2020年3月期末時点で955,476千円計上しております。買収時の収益計画と概ね相違ない進捗であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に起因する業績の落ち込みも見られておらず、減損の兆候はないと判断しているものの、収益性の悪化などによる価値の毀損により、当該のれんの減損処理を実施する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17)新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、業績の落ち込みも懸念されますが、セグメントごとの影響は次のとおりであります。

クラウド事業においては、短期的にはアポイントの獲得や商談の遅れ、顧客企業内での検討の遅れ等から新規受注は前期比で減少する可能性があります。また、貴重な見込み顧客獲得機会である展示会が中止や延期となる状況が継続する場合、成長投資を十分に実行できない可能性があります。

IT人材事業においては、景気の不透明感による契約単価低下の可能性があります。また、新たな派遣先に赴任する場合、一定の業務説明や情報共有が必要になりますが、顧客企業のリモートワークが長期化した場合、新たなエンジニアの受け入れが困難になることが予想され、育成が終了した直後のエンジニアや派遣先を変更するエンジニアの派遣契約の開始に遅れが生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、人手不足を背景に雇用環境の改善や所得の増加を背景に景気の緩やかな回復傾向が継続していましたが、下半期にかけて消費税増税や暖冬の影響により景気が弱含んで推移する中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により急激に景気が悪化しました。

当社が所属する情報通信サービス市場においては、人手不足や働き方改革の影響からデジタルトランスフォーメーションによる業務効率化を推進する企業が増加する等、IT投資への意欲は引き続き旺盛に推移しました。特に低コストで簡単に早く導入が可能で、便利なクラウドサービスへのニーズは強く、クラウドサービス市場の拡大が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「高収益な複数サービスが生み出すキャッシュを成長サービスに集中投下」を経営方針に掲げ、2018年3月期を起点に、2021年3月期までの3年間で、CAGR（年平均成長率）30%の達成を目指しております。2020年3月期においては、クラウドサービスの導入ニーズが拡大する中、高い売上高成長を目指し、四半期ごとにPDCAサイクルを高速に回しながらマーケティング施策を組み替えて、減益になることも厭わず、積極的な成長投資を実行することを方針に掲げ、人員の積極的な増員とマーケティング投資の強化を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,608,041千円（前連結会計年度比32.8%増）と高成長が持続しました。一方で高い売上高成長を目指して、減益になることも厭わず積極的な成長投資を実施したことから、営業利益は1,174,468千円（前連結会計年度比20.0%減）、経常利益は1,177,445千円（前連結会計年度比20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は799,538千円（前連結会計年度比21.5%減）と減益となりましたが、CAGR（年平均成長率）30%の達成に向けて高成長が持続しました。

財政状態については次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は4,413,311千円となり、前連結会計年度末に比べ744,713千円増加いたしました。これは主に、売掛金が424,006千円、現金及び預金が260,086千円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定資産は2,625,874千円となり、前連結会計年度末に比べ151,518千円増加いたしました。主な要因は、のれんが163,795千円、顧客関連資産が73,600千円それぞれ減少したものの、工具、器具及び備品が297,959千円、繰延税金資産が83,055千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は7,039,185千円となり、前連結会計年度末に比べ896,231千円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は1,773,640千円となり、前連結会計年度末に比べ337,410千円増加いたしました。主な要因は、未払費用が118,694千円、未払消費税等が83,322千円、前受金が78,054千円、未払金が53,882千円、未払法人税等が31,423千円それぞれ増加したこと等によるものであります。固定負債は72,940千円となり、前連結会計年度末に比べ40,125千円減少いたしました。主な要因は、繰延税金負債が37,098千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,846,581千円となり、前連結会計年度末に比べ297,284千円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は5,192,604千円となり、前連結会計年度末に比べ598,946千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により199,336千円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により799,538千円増加したこと等によるものであります。

経営成績については次のとおりであります。

a．売上高

当連結会計年度の売上高は11,608,041千円（前連結会計年度比32.8%増）となりました。クラウド事業においては「楽楽精算」「メールディーラー」「配配メール」が堅調に推移しており、売上高は8,952,138千円（前連結会計年度比33.1%増）となっております。IT人材事業においては企業の旺盛なITエンジニア需要を背景に、売上高は2,655,903千円（前連結会計年度比31.6%増）となりました。

b．売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は3,945,847千円（前連結会計年度比32.0%増）となりました。これは主に労務費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は7,662,194千円（前連結会計年度比33.2%増）となりました。

c．販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,487,725千円（前連結会計年度比51.4%増）となりました。これは主に業容拡大に伴う給与手当、広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は1,174,468千円（前連結会計年度比20.0%減）となりました。

d．営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、助成金収入等により3,294千円（前連結会計年度比43.1%減）となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、為替差損等により318千円（前連結会計年度10千円）となりました。これらの結果、経常利益は1,177,445千円（前連結会計年度比20.1%減）となりました。

e．特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別損失は投資有価証券評価損等の計上により8,107千円（前連結会計年度183千円）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は1,169,337千円（前連結会計年度比20.7%減）となり、法人税等合計369,799千円（前連結会計年度比18.9%減）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は799,538千円（前連結会計年度比21.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

a．クラウド事業

クラウド事業は、高成長の実現のために新規受注件数の大幅増加を目指して、人員の大幅な増員やマーケティング投資の強化等、積極的な成長投資を実施しました。以上の結果、売上高は8,952,138千円（前連結会計年度比33.1%増）、セグメント利益は898,255千円（前連結会計年度比28.8%減）と増収減益となりました。

b．IT人材事業

IT人材事業は、これまで取り組んで来た離職抑制施策の効果に加え、顧客からの強い引き合いに対応するため採用数も増加させたことから、稼働エンジニア数が大幅に増加しました。3月には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う有給休暇取得増加による稼働日数減の影響がありましたが、売上高2,655,903千円（前連結会計年度比31.6%増）、セグメント利益276,213千円（前連結会計年度比33.6%増）と大幅な増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ260,086千円増加し、2,496,086千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ収入が180,375千円減少し、939,925千円の収入となりました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,169,337千円、減価償却費219,801千円、のれん償却費163,795千円であり、減少の主な内訳は、法人税等の支払額458,164千円、売上債権の増加額348,005千円によるものであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が17,431千円増加し、481,000千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出424,911千円、無形固定資産の取得による支出25,602千円、差入保証金の差入による支出22,501千円等があったことによるものであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が54,081千円増加し、195,932千円の支出となりました。これは主に、配当金の支払による支出199,148千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、インターネット上での各種サービス及びITエンジニア派遣を主たる事業としており、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b．受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
クラウド事業(千円)	8,952,138	133.1
IT人材事業(千円)	2,655,903	131.6
合計(千円)	11,608,041	132.8

- (注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。
3．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、成長投資にかかる人件費及び広告宣伝費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、サーバ等の設備投資、子会社株式の取得等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金を基本としているものの、金融機関からの長期借入等について柔軟に対応することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,335千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,496,086千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による影響等の不確実性があり、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報として「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載している、セグメントごとの影響及び見通しを基に検証等を行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

当社グループは1株当たり利益（EPS）の持続的成長を最重要指標として掲げております。1株当たり利益（EPS）を持続的に伸長させていくために、売上高の拡大を目指し、EBITDAマージンを15%から25%の間で推移させながら成長投資を行っております。

当連結会計年度においては、クラウドサービスの導入ニーズが拡大する中、高い売上高成長を目指し、四半期ごとにPDCAサイクルを高速に回しながらマーケティング施策を組み替えて、減益になることも厭わず、積極的な成長投資を実行することを方針に掲げ、人員の積極的な増員とマーケティング投資の強化を実施してまいりました。

決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,408,873	8,743,332	11,608,041
営業利益 (千円)	1,241,074	1,468,708	1,174,468
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	874,981	1,018,540	799,538
1株当たり当期純利益 (円)	9.65	11.24	8.82
EBITDA (千円)	1,357,499	1,809,690	1,561,100
EBITDAマージン	21.2%	20.7%	13.4%

(注) 1. EBITDA = 税金等調整前純利益 + 特別損益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 支払利息

2. EBITDAマージン = EBITDA ÷ 売上高

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の総額は30,701千円となっております。

当社グループは「IT技術で中小企業を強くします。」をミッションに掲げ、安定的な高成長を目指して、「新たなクラウドサービスの追加」を推進するための研究開発活動を行っております。セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりです。

クラウド事業

当セグメントの研究開発活動の金額は30,701千円であります。主な活動は、労務管理及び勤怠管理を効率化するクラウドサービスの開発であります。2019年8月には、以下のサービスをリリースいたしました。

楽楽労務

入社時に必要な情報を入社予定者からWeb上で収集し、社会保険手続きの届出書を自動作成できる労務管理サービスであります。

IT人材事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く）への設備投資の総額は456,376千円であり、その主なものは、東京第2オフィス移転に伴う建物及び構築物、クラウド事業に係るサーバー機器等の取得による工具、器具及び備品であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
大阪本店 (大阪市北区)	クラウド事業	業務施設	22,569	33,376	27,725	83,671	131
東京本社 (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	46,445	39,255	2,168	87,869	275
東京第2オフィス(旧 呼称:代々木事務所) (東京都渋谷区)	クラウド事業	業務施設	22,193	20,413	1,336	43,943	104
データセンター (大阪市西区他)	クラウド事業	サーバー機器等	-	386,285	13,221	399,506	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は332,270千円であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社ラクス ライトクラウド	データセンター (大阪市西区他)	クラウド事業	サーバー機 器等	-	7,014	-	7,014	19
株式会社ラクス パートナーズ	東京事務所 (東京都新宿区)	IT人材事業	業務施設	26,967	11,459	4,761	43,188	455

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は63,235千円であります。

3. 株式会社ラクスライトクラウドの設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
RAKUS Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム国ホーチミン市)	クラウド事業	業務施設	129	2,450	-	2,579	32

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は5,556千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 データセ ンター	大阪市西区他	クラウド事業	サーバー機器 等	463,098	-	自己資金	2020年 4月	2023年 3月	-
当社 東京本社	東京都渋谷区	クラウド事業	増床に伴う設 備等	115,176	-	自己資金	2020年 7月	2020年 9月	-

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には差入保証金が含まれております。
3. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,608,000	90,608,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 また、単元株式 数は100株であ ります。
計	90,608,000	90,608,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年6月29日 (注)1	10,322,700	10,866,000	-	149,850	-	79,500
2015年12月8日 (注)2	400,000	11,266,000	198,720	348,570	198,720	278,220
2015年12月28日 (注)3	60,000	11,326,000	29,808	378,378	29,808	308,028
2016年10月1日 (注)4	11,326,000	22,652,000	-	378,378	-	308,028
2018年4月1日 (注)5	22,652,000	45,304,000	-	378,378	-	308,028
2019年10月1日 (注)6	45,304,000	90,608,000	-	378,378	-	308,028

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	1,080円
引受価額	993.60円
資本組入額	496.80円
払込金総額	397,440千円

3. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

発行価格	1,080円
資本組入額	496.80円
割当先	みずほ証券株式会社

4. 株式分割(1:2)によるものであります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	23	33	146	5	4,946	5,167	-
所有株式数(単元)	-	45,095	12,462	11,499	128,124	33	708,777	905,990	9,000
所有株式数の割合(%)	-	5.0	1.4	1.3	14.1	0.0	78.2	100.0	-

(注)自己株式680株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村崇則	東京都港区	32,389,200	35.75
松嶋祥文	東京都品川区	5,920,000	6.53
井上英輔	東京都港区	4,520,000	4.99
本松慎一郎	東京都港区	4,400,000	4.86
浅野史彦	東京都新宿区	4,040,000	4.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	2,864,748	3.16
小川典嗣	大阪府豊中市	2,190,400	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,002,600	2.21
ラクス従業員持株会	大阪市北区鶴野町1番9号	1,710,100	1.89
野島俊宏	兵庫県西宮市	1,600,000	1.77
計	-	61,637,048	68.03

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,598,400	905,984	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	90,608,000	-	-
総株主の議決権	-	905,984	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ラクス	大阪市北区鶴野町1番 9号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	384	118,712
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当社は2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りにより取得した44株に株式分割により増加した340株を加えた株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	680	-	680	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、利益ある成長を達成するため、事業の展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、業績の拡大に応じた適切な利益配分を基本として連結配当性向10%超を目安に実施し、さらに、原則として1株当たり年間配当金の下限を前年実績と設定することで、配当の継続性・安定性にも配慮した連続増配を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では成長投資の実施時期により、四半期ごとの業績変動が大きいため、年1回の剰余金の配当を行っております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	289,943	3.20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定ができる組織体制を永続的に運用することにあります。「効率性」「公平性」「透明性」「公正性」「迅速性」を持った的確な意思決定をすることにより株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーに適正な利益をもたらすと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、監査役 野島俊宏、社外監査役 松岡宏治、社外監査役 阿部夏朗の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席して、意思決定のプロセス及び業務執行状況を独立した立場から監視を行っております。

取締役会は、代表取締役社長 中村崇則が議長を務めております。その他メンバーは取締役 井上英輔、取締役 松嶋祥文、社外取締役 荻田健治、社外取締役 國本行彦の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として月1回以上開催し、当社の経営方針・経営計画の策定及び業務執行状況の確認、並びにその他法令で定める事項・経営に関する重要事項の審議決定を行い、各取締役の職務執行を監督しております。

内部監査室は、内部監査人2名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

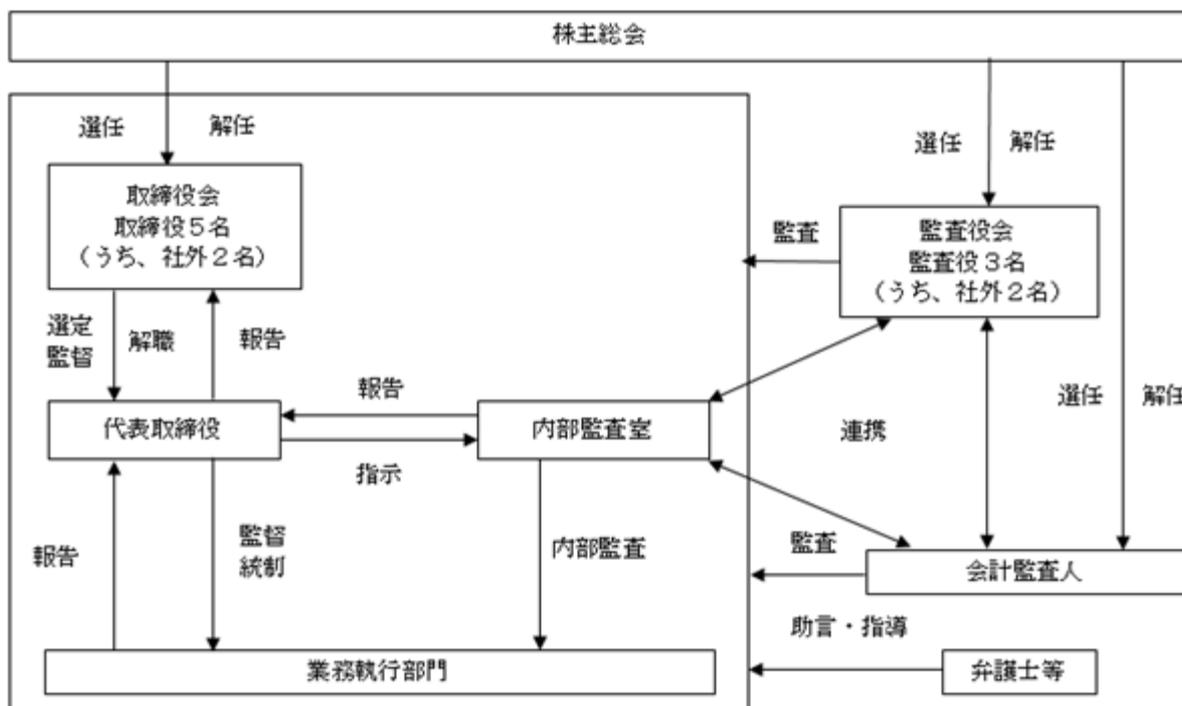
b. 企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択することとしています。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「不祥事件対応及び内部通報規程」を定める。通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
 - (b) 取締役会が取締役の職務執行を監督するために、取締役は、業務執行状況を定期的に取り締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - (c) 取締役の職務執行状況は、「監査役監査基準」及び「監査計画」に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
 - (d) コンプライアンス意識の徹底・向上を図るための方策として、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関するeラーニング及び研修会を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。
 - (e) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「経営理念」に加え、「倫理規程」及び「コンプライアンス規程」を定める。
 - (f) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
 - (g) 内部監査人は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役による閲覧、謄写に供する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
 - (b) リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ確かな対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規則」を遵守し、月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (b) 経営目標、中長期経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (c) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
 - (d) 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役社長及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社は、「関係会社管理規程」に定める協議承認事項・報告事項については、当社への報告、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
 - (b) 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
 - (c) 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
 - (d) グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社及び子会社にグループ内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。
 - (e) 当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性に関する事項
- (a) 監査役会が必要とした場合、監査役職務を補助するための監査役補助使用人を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。
 - (b) 監査役補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。
 - (c) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査役会の同意を得る。
- g. 監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - ・ 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - ・ 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査人は内部監査の結果を報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
 - (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・ 当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに当社の監査役へ報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「不祥事件対応及び内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- i. 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- j. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - (b) 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査人に調査を依頼することができる。
 - (c) 監査役は、代表取締役社長との定期的な会議を開催し、意見や情報交換が行える体制とする。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、必要に応じて弁護士、監査法人、社会保険労務士等の外部専門家から助言を受ける体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、社内規程に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の構築・運用を推進するとともに、子会社の内部統制システム構築に向けた基本規程の整備を支援する体制としております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社は2016年6月24日開催の株主総会において、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間に、当該契約を締結できる旨の定款一部変更を行っております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 崇則	1973年 1月27日生	1996年 4月 日本電信電話株式会社入社 1997年 9月 合資会社デジタルネットワークサー ビス設立 2000年 1月 株式会社インフォキャスト設立 取 締役 2000年11月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年 4月 Rignite Inc. Director 2014年 5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Chairman (現任) 2016年10月 株式会社アール・アンド・エー・ シー 取締役 2018年 2月 プレインメール株式会社(現株式会 社ラクスライトクラウド) 取締役 (現任) 2018年 3月 株式会社ラクスパートナーズ 取締 役(現任)	(注) 3	32,389,200
取締役 F0クラウド事業本部長	井上 英輔	1972年 9月15日生	1996年 4月 日本電信電話株式会社入社 2003年 9月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 2011年 4月 取締役クラウド事業本部長 2014年 5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Director (現任) 2019年10月 取締役F0クラウド事業本部長(現 任)	(注) 3	4,520,000
取締役 戦略企画部長	松嶋 祥文	1973年 8月17日生	1998年 4月 凸版印刷株式会社入社 2000年 1月 株式会社インフォキャスト設立 取 締役 2000年11月 当社設立 取締役 2011年 4月 Rignite Inc. CEO 2014年 2月 取締役グローバル開発事業部長 2015年 2月 取締役戦略企画部長 2016年 4月 取締役経営戦略本部長 2019年 4月 株式会社アール・アンド・エー・ シー 取締役(現任) 2019年10月 取締役戦略企画部長(現任)	(注) 3	5,920,000
取締役	荻田 健治	1958年 7月 6 日生	1986年 3月 株式会社東洋情報システム(現TIS 株式会社)入社 2001年 7月 三菱商事株式会社入社 2005年 6月 株式会社デジタルガレージ入社 2005年 6月 アイベックスアンドリムズ株式会社 取締役 2005年 7月 株式会社DGインキュベーション 取 締役 2005年 9月 株式会社DG&パートナーズ 代表取 締役 2006年 8月 株式会社グロース・パートナーズ 取締役 2007年 3月 株式会社トランスウェア(現株式会 社クオリティア) 取締役 2014年 1月 ネオアクシス株式会社入社 2015年 2月 当社 社外取締役(現任) 2016年 4月 アンテロープ合同会社 代表社員 2019年 3月 アンテロープ合同会社 解散	(注) 3	32,000
取締役	國本 行彦	1960年 8月21日生	1984年 4月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 2006年 1月 株式会社インディペンデンツ(現株 式会社Kips)設立 代表取締役(現 任) 2020年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野島 俊宏	1973年6月29日生	1997年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害 保険ジャパン株式会社)入社 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 取 締役 2000年11月 当社設立 取締役 2008年8月 取締役経理財務部長 2011年6月 監査役(現任) 2014年5月 RAKUS Vietnam Co., Ltd. Auditor (現任) 2018年7月 株式会社ラクスパートナーズ 監査 役(現任) 2020年5月 mjキャピタル株式会社 監査役(現 任)	(注) 4	1,600,000
監査役	松岡 宏治	1974年8月5日生	1997年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 2000年6月 株式会社アダチ 社外監査役 2000年11月 当社 監査役(現任) 2005年3月 松岡会計事務所代表(現任) 2009年5月 株式会社 ロックウェーブ 社外取 締役(現任) 2011年4月 朝日ライフサイエンス株式会社 社 外監査役(現任) 2015年6月 株式会社アダチ 取締役 2015年8月 アイサウ工業株式会社 社外監査役 (現任) 2017年3月 株式会社ハウスフリーダム 社外監 査役(現任) 2018年10月 株式会社タナカバナナ 社外監査役 (現任) 2020年6月 株式会社アダチ 社外監査役(現 任)	(注) 4	288,000
監査役	阿部 夏朗	1975年7月19日生	1998年5月 アンダーセンコンサルティング株式 会社(現アクセンチュア株式会社) 入社 2002年8月 株式会社ワイズテーブルコーポレー ション入社 2004年10月 夢の街創造委員会株式会社(現株式 会社出前館) 取締役 2009年4月 株式会社Y's&partners 代表取締役 (現任) 2009年12月 株式会社アスラポート・ダイニング (現株式会社JFLAホールディング ス) 社外監査役 株式会社エーピーシーズ 取締役 2014年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	32,000
計					44,781,200

- (注) 1. 取締役荻田健治及び國本行彦は、社外取締役であります。
2. 監査役松岡宏治及び阿部夏朗は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、執行役員B0クラウド事業本部長 兼 楽楽精算事業統括部長 本松慎一郎、執行役員開発本部長 兼 第一開発部長 公手真之、執行役員経営管理本部長 兼 総務人事部長 宮内貴宏の3名で構成されております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営者や公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に対する独立した客観的な観点からの助言・提言を行うことで取締役等の職務執行の監督を行っております。

社外取締役である荻田健治は当社株式を32,000株、社外監査役である松岡宏治は当社株式を288,000株、社外監査役である阿部夏朗は当社株式を32,000株それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による業務執行者から独立した監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しております。

当社監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し、内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果等の情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。内部監査担当者や監査役は内部統制会議への出席を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部監査担当者に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

また、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を適宜行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名によるグループ内における情報収集力、非常勤監査役2名(社外監査役)による独立性を活かしながら、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

なお、常勤監査役野島俊宏は、長年にわたり当社の取締役経理財務部長として、経理財務業務に携わってきた経験を有しております。

社外監査役松岡宏治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役阿部夏朗は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野島 俊宏	12回	12回
松岡 宏治	12回	12回
阿部 夏朗	12回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人及び内部監査担当者との連携、経理処理の留意事項についての協議等でありま

す。また、常勤監査役の活動として、監査の環境整備及び社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用の状況の監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、専任の担当者2名によりグループの重要リスク及び内部統制に関する内部監査を実施しております。内部監査担当者は、年間の監査計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年

c. 業務を執行した公認会計士

宮本 敬久

花谷 徳雄

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び会計士試験合格者等3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査の品質管理体制を有していることにより判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当監査法人の概要や内部管理体制、これまでの監査活動の適切性等を審議した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として再任することを妥当だと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMG税理士法人に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	500	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	500	-	-

当社における非監査業務の内容は、海外税制等に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出金額等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては、取締役会での協議のうえ金銭報酬額と後述する金銭に非ざる報酬額を合算した報酬総額を決定しております。監査役については、監査役会での協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は2019年6月21日開催の第19期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。また、2012年6月28日開催の第12期定時株主総会において、業務を執行する事務所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、当該社宅賃料から当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した残りの金額を金銭に非ざる報酬額としております。この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は、年額20,000千円以内とすることを決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長中村崇則であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた報酬限度額と「役員報酬に関する内規」に基づいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,841	52,865	-	7,976	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	5,100	5,100	-	-	3

(注)報酬等の種類別の総額の「その他」の内容は、取締役の金銭以外の報酬として、業務遂行上必要と判断し、社宅の提供を行ったものであります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の額の決定は、2019年6月21日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する場合には純投資目的である投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、当該株式が成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、取締役会が保有の是非を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	42,016
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,016	取引関係の維持・拡大を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、情報収集を継続的に行うとともに、監査法人等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,236,000	2,496,086
売掛金	1,262,534	1,686,540
商品	4,843	3,994
その他	173,453	238,042
貸倒引当金	8,233	11,353
流動資産合計	3,668,597	4,413,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	123,546	123,192
工具、器具及び備品(純額)	198,261	496,220
有形固定資産合計	321,808	619,413
無形固定資産		
のれん	1,119,272	955,476
顧客関連資産	282,133	208,533
ソフトウェア	36,881	49,212
無形固定資産合計	1,438,287	1,213,222
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	42,016
差入保証金	354,725	337,203
繰延税金資産	319,221	402,276
その他	6,793	19,999
貸倒引当金	6,479	8,257
投資その他の資産合計	714,260	793,238
固定資産合計	2,474,356	2,625,874
資産合計	6,142,953	7,039,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	198	194
短期借入金	-	3,335
未払金	375,055	428,937
未払費用	317,298	435,993
未払法人税等	235,891	267,314
未払消費税等	142,334	225,657
前受金	291,251	369,306
その他	74,199	42,901
流動負債合計	1,436,229	1,773,640
固定負債		
長期末払費用	25,750	22,723
繰延税金負債	87,316	50,217
固定負債合計	113,066	72,940
負債合計	1,549,296	1,846,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,378	378,378
資本剰余金	308,028	308,028
利益剰余金	3,910,378	4,510,580
自己株式	285	404
株主資本合計	4,596,498	5,196,582
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	641	1,178
為替換算調整勘定	2,199	5,155
その他の包括利益累計額合計	2,841	3,977
純資産合計	4,593,657	5,192,604
負債純資産合計	6,142,953	7,039,185

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	8,743,332	11,608,041
売上原価	2,989,348	3,945,847
売上総利益	5,753,983	7,662,194
販売費及び一般管理費	1 4,285,275	1 6,487,725
営業利益	1,468,708	1,174,468
営業外収益		
受取利息	46	44
為替差益	4,804	-
助成金収入	670	2,602
その他	266	648
営業外収益合計	5,787	3,294
営業外費用		
支払利息	10	57
為替差損	-	260
営業外費用合計	10	318
経常利益	1,474,484	1,177,445
特別損失		
固定資産除却損	2 183	2 124
投資有価証券評価損	-	7,983
特別損失合計	183	8,107
税金等調整前当期純利益	1,474,301	1,169,337
法人税、住民税及び事業税	494,961	490,756
法人税等調整額	39,201	120,957
法人税等合計	455,760	369,799
当期純利益	1,018,540	799,538
親会社株主に帰属する当期純利益	1,018,540	799,538

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,018,540	799,538
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	457	1,819
為替換算調整勘定	145	2,956
その他の包括利益合計	311	1,136
包括利益	1,018,229	798,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,018,229	798,402

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,378	308,028	3,023,218	219	3,709,405
当期変動額					
剰余金の配当			131,380		131,380
親会社株主に帰属する当期純利益			1,018,540		1,018,540
自己株式の取得				65	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	887,159	65	887,093
当期末残高	378,378	308,028	3,910,378	285	4,596,498

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	184	2,345	2,530	3,706,874
当期変動額				
剰余金の配当				131,380
親会社株主に帰属する当期純利益				1,018,540
自己株式の取得				65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457	145	311	311
当期変動額合計	457	145	311	886,782
当期末残高	641	2,199	2,841	4,593,657

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	378,378	308,028	3,910,378	285	4,596,498
当期変動額					
剰余金の配当			199,336		199,336
親会社株主に帰属する当期純利益			799,538		799,538
自己株式の取得				118	118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	600,202	118	600,083
当期末残高	378,378	308,028	4,510,580	404	5,196,582

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	641	2,199	2,841	4,593,657
当期変動額				
剰余金の配当				199,336
親会社株主に帰属する当期純利益				799,538
自己株式の取得				118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,819	2,956	1,136	1,136
当期変動額合計	1,819	2,956	1,136	598,946
当期末残高	1,178	5,155	3,977	5,192,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,474,301	1,169,337
減価償却費	171,398	219,801
のれん償却額	163,795	163,795
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,072	4,897
受取利息	46	44
支払利息	10	57
為替差損益(は益)	559	359
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,983
固定資産除却損	183	124
売上債権の増減額(は増加)	261,295	348,005
たな卸資産の増減額(は増加)	893	849
仕入債務の増減額(は減少)	39	4
未払金の増減額(は減少)	32,359	47,851
未払費用の増減額(は減少)	94,647	115,812
その他	15,138	15,286
小計	1,692,860	1,398,103
利息及び配当金の受取額	46	44
利息の支払額	10	57
法人税等の支払額	572,595	458,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,301	939,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	209,612	424,911
無形固定資産の取得による支出	25,011	25,602
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
差入保証金の差入による支出	140,774	22,501
差入保証金の回収による収入	21,727	2,014
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	109,658	-
その他	240	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	463,569	481,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	3,335
長期借入金の返済による支出	10,404	-
自己株式の取得による支出	65	118
配当金の支払額	131,380	199,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,850	195,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,943	2,906
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	516,824	260,086
現金及び現金同等物の期首残高	1,719,176	2,236,000
現金及び現金同等物の期末残高	2,236,000	2,496,086

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

RAKUS Vietnam Co., Ltd.

株式会社ラクスライトクラウド

株式会社ラクスパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年

工具、器具及び備品 5年～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 5年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の処理方法は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

3. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

4. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定
であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	47,859千円	88,361千円
工具、器具及び備品	280,765	351,671
計	328,624	440,032

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,049,205千円	1,600,231千円
広告宣伝費	1,154,919	2,123,459
採用教育費	253,648	430,355
研究開発費	21,839	30,701
貸倒引当金繰入額	7,274	8,796

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	183千円	124千円
計	183	124

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	925千円	1,698千円
組替調整額	265	925
税効果調整前	659	2,623
税効果額	201	803
繰延ヘッジ損益	457	1,819
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145	2,956
組替調整額	-	-
税効果調整前	145	2,956
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	145	2,956
その他の包括利益合計	311	1,136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	22,652,000	22,652,000	-	45,304,000

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は22,652,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	128	168	-	296

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び株式分割による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	131,380	5.80	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	199,336	利益剰余金	4.40	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	45,304,000	45,304,000	-	90,608,000

(注) 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は45,304,000株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	296	384	-	680

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び株式分割による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	199,336	4.40	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	289,943	利益剰余金	3.20	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,236,000千円	2,496,086千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,236,000	2,496,086

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金は銀行借入によって調達する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需の範囲で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから、外貨建て預金を保有しているため、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客及び回収代行業者等の信用リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金については、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権及び差入保証金について、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、主要取引金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての現金及び預金並びに外貨建ての営業債権債務について、取締役会の監督の下、モニタリングを行っております。

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引を行っております。デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・決裁承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制等が明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,236,000	2,236,000	-
(2) 売掛金	1,262,534		
貸倒引当金(1)	8,233		
	1,254,300	1,254,300	-
(3) 差入保証金	354,725	249,430	105,295
資産計	3,845,026	3,739,730	105,295
(1) 未払金	375,055	375,055	-
負債計	375,055	375,055	-
デリバティブ取引(2)	925	925	-

(1) 貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,496,086	2,496,086	-
(2) 売掛金	1,686,540		
貸倒引当金(1)	11,353		
	1,675,187	1,675,187	-
(3) 差入保証金	337,203	211,871	125,332
資産計	4,508,476	4,383,144	125,332
(1) 未払金	428,937	428,937	-
負債計	428,937	428,937	-
デリバティブ取引(2)	1,698	1,698	-

(1) 貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を返還見込みまでの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	40,000	42,016

非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について7,983千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,236,000	-	-	-
売掛金	1,262,534	-	-	-
差入保証金()	1,321	-	-	-
合計	3,499,855	-	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(353,403千円)については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,496,086	-	-	-
売掛金	1,686,540	-	-	-
合計	4,182,627	-	-	-

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	79,596	-	925

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
予定取引を ヘッジ対象とする 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建・米ドル	外貨建予定取引	76,053	-	1,698

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,799千円	18,350千円
未払賞与	81,421	114,787
未払法定福利費	12,027	17,186
貸倒引当金	4,019	5,398
減価償却超過額	171,213	215,653
前受金	12,791	8,789
投資有価証券評価損	-	2,444
その他	35,358	53,337
繰延税金資産小計	337,630	435,947
評価性引当額	1,537	6,820
繰延税金資産合計	336,093	429,126
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	97,618	72,152
その他	6,569	4,914
繰延税金負債合計	104,187	77,067
繰延税金資産の純額	231,905	352,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から退去までの平均年数等を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	107,245千円	192,095千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104,266	10,766
資産除去債務の履行による減少額	19,706	1,468
見積りの変更による増加額	290	-
期末残高	192,095	201,393

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、クラウド事業、IT人材事業の2つの事業で事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クラウド事業」「IT人材事業」の2つを報告セグメントとしております。

「クラウド事業」セグメントは、クラウド商品群である「楽楽精算」「メールディーラー」「楽楽販売」「配配メール」「楽楽明細」「プラストメール」等が該当します。

「IT人材事業」は、ITエンジニア派遣を中心とした事業となります。同事業は、Java開発分野とサーバー/ネットワーク分野に特化することによって高度な技術力を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者取引価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,725,819	2,017,512	8,743,332	-	8,743,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	17,813	17,892	17,892	-
計	6,725,898	2,035,326	8,761,224	17,892	8,743,332
セグメント利益	1,261,909	206,798	1,468,708	-	1,468,708
その他の項目					
減価償却費	151,976	19,421	171,398	-	171,398
のれん償却額	163,795	-	163,795	-	163,795

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額
	クラウド事業	IT人材事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,952,138	2,655,903	11,608,041	-	11,608,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	22,870	22,928	22,928	-
計	8,952,196	2,678,773	11,630,969	22,928	11,608,041
セグメント利益	898,255	276,213	1,174,468	-	1,174,468
その他の項目					
減価償却費	196,625	23,175	219,801	-	219,801
のれん償却額	163,795	-	163,795	-	163,795

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
当期償却額	163,795	-	163,795	163,795
当期末残高	1,119,272	-	1,119,272	1,119,272

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	クラウド事業	IT人材事業	計	
当期償却額	163,795	-	163,795	163,795
当期末残高	955,476	-	955,476	955,476

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	50.70円	57.31円
1株当たり当期純利益	11.24円	8.82円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,018,540	799,538
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,018,540	799,538
普通株式の期中平均株式数（株）	90,607,416	90,607,338

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	3,335	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	3,335	-	-

(注)平均利率を算定する際の利率及び残高は、当期末のものを使用しております。

【資産除去債務明細表】

本明細に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,590,944	5,391,037	8,408,468	11,608,041
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	509,397	678,027	907,704	1,169,337
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	335,218	433,721	571,081	799,538
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.70	4.79	6.30	8.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.70	1.09	1.52	2.52

(注)当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,290,310	1,193,250
売掛金	993,506	1,357,039
前払費用	102,790	143,297
その他	152,286	117,432
貸倒引当金	6,756	9,376
流動資産合計	2,532,137	2,801,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,440	96,095
工具、器具及び備品	180,853	482,310
有形固定資産合計	277,293	578,406
無形固定資産		
ソフトウェア	30,954	44,451
無形固定資産合計	30,954	44,451
投資その他の資産		
投資有価証券	40,000	42,016
関係会社株式	1,556,758	1,556,758
関係会社出資金	50,830	50,830
破産更生債権等	6,035	7,942
長期前払費用	313	-
繰延税金資産	269,101	343,968
差入保証金	352,997	314,637
貸倒引当金	6,035	7,942
投資その他の資産合計	2,270,001	2,308,211
固定資産合計	2,578,248	2,931,068
資産合計	5,110,386	5,732,713

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3,335
未払金	294,298	374,697
未払費用	202,226	294,042
未払法人税等	155,064	145,801
未払消費税等	42,049	86,164
前受金	61,620	76,386
預り金	44,785	28,406
その他	1,850	1,758
流動負債合計	801,896	1,010,592
固定負債		
長期末払費用	25,069	20,369
長期預り保証金	55,592	50,192
固定負債合計	80,661	70,561
負債合計	882,558	1,081,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,378	378,378
資本剰余金		
資本準備金	308,028	308,028
資本剰余金合計	308,028	308,028
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,542,349	3,964,378
利益剰余金合計	3,542,349	3,964,378
自己株式	285	404
株主資本合計	4,228,469	4,650,380
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	641	1,178
評価・換算差額等合計	641	1,178
純資産合計	4,227,828	4,651,558
負債純資産合計	5,110,386	5,732,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 6,495,964	1 8,217,111
売上原価	1 1,711,191	1 1,868,256
売上総利益	4,784,772	6,348,854
販売費及び一般管理費	1, 2 3,537,091	1, 2 5,507,192
営業利益	1,247,681	841,662
営業外収益		
受取利息	41	33
為替差益	-	101
助成金収入	670	2,602
その他	113	1 470
営業外収益合計	825	3,206
営業外費用		
支払利息	10	57
為替差損	210	-
営業外費用合計	221	57
経常利益	1,248,285	844,811
特別損失		
固定資産除却損	183	124
投資有価証券評価損	-	7,983
特別損失合計	183	8,107
税引前当期純利益	1,248,101	836,703
法人税、住民税及び事業税	339,538	291,007
法人税等調整額	11,169	75,669
法人税等合計	328,369	215,337
当期純利益	919,732	621,365

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	378,378	308,028	3,038,284	219	3,724,471	184	3,724,286
当期変動額							
剰余金の配当			131,380		131,380		131,380
当期純利益			919,732		919,732		919,732
自己株式の取得				65	65		65
会社分割による減少			284,286		284,286		284,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						457	457
当期変動額合計	-	-	504,064	65	503,998	457	503,541
当期末残高	378,378	308,028	3,542,349	285	4,228,469	641	4,227,828

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
			繰越利益 剰余金				
当期首残高	378,378	308,028	3,542,349	285	4,228,469	641	4,227,828
当期変動額							
剰余金の配当			199,336		199,336		199,336
当期純利益			621,365		621,365		621,365
自己株式の取得				118	118		118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,819	1,819
当期変動額合計	-	-	422,029	118	421,910	1,819	423,730
当期末残高	378,378	308,028	3,964,378	404	4,650,380	1,178	4,651,558

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式及び関係会社出資金
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ
時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 5年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年 |
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
社内規程に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	145,810千円	104,847千円
短期金銭債務	7,285	12,546
長期金銭債務	55,592	50,192

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	284,290千円	336,434千円
営業取引以外の取引による取引高	-	200

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.6%、当事業年度39.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.4%、当事業年度60.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	962,151千円	1,440,618千円
広告宣伝費	1,116,462	2,056,143
採用教育費	186,821	334,395
減価償却費	39,824	49,040
貸倒引当金繰入額	6,980	8,425

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は1,556,758千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,419千円	12,652千円
未払賞与	50,053	73,218
未払法定福利費	7,499	11,107
貸倒引当金	3,916	5,302
減価償却超過額	168,876	206,865
投資有価証券評価損	-	2,444
その他	26,873	39,717
繰延税金資産小計	270,639	351,309
評価性引当額	1,537	6,820
繰延税金資産合計	269,101	344,488
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	519
繰延税金負債合計	-	519
繰延税金資産の純額	269,101	343,968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
税額控除	4.9	6.2
評価性引当額の増減	-	0.6
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	25.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	96,440	31,962	-	32,307	96,095	72,498
	工具、器具及び備品	180,853	388,829	124	87,246	482,310	331,889
	計	277,293	420,791	124	119,554	578,406	404,388
無形 固定資産	ソフトウェア	30,954	25,458	-	11,961	44,451	-
	計	30,954	25,458	-	11,961	44,451	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物	東京第2オフィス(旧呼称：代々木事務所) 移転に伴う増加	25,839千円
2. 工具、器具及び備品	サーバー機器等の購入による増加 子会社の資産取得による増加	381,626千円 7,203千円
3. ソフトウェア	システムの導入等による増加	25,458千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	12,792	17,048	12,522	17,318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.rakus.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月13日近畿財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

2015年11月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書、事業年度（第17期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書、事業年度（第16期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年6月27日近畿財務局長に提出

2019年6月24日提出の事業年度（第19期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2020年2月13日近畿財務局長に提出

2019年6月24日提出の事業年度（第19期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2020年5月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第19期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書、事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書、事業年度（第17期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書、事業年度（第16期）（自2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ラクス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ラクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。